

# 平成21年第4回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成21年12月11日（金曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第5号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第6号	総務文教常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	委員会報告第7号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 6	議案第60号	平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第8号）
日程第 7	議案第61号	平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 8	議案第62号	平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 9	議案第63号	平成21年度豊頃町後期高齢者特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第64号	平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第65号	平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第66号	北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について
日程第13	議案第67号	北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減について
日程第14		休会の議決

## ◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝	君
副町	長	石田	貢	君
教育委員	長	前川	啓一	君
教育	長	菅原	裕一	君
農業委員会	会長	竹下	昌徳	君
代表監査委員		山口	浩司	君
総務課	長	熊野	幸雄	君
企画課	長	佐藤	潤	君
会計管理者		高倉	明	君
住民課	長	田中	啓喜	君
福祉課	長	吉村	進	君
産業課	長	金川	正次	君
施設課	長	石塚	周二	君
教育委員会教育課	長	山本	芳博	君
農業委員会事務局	長	友重	誠一	君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局	長	和田	宏樹	君
庶務係	長	渡辺	良英	君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成21年第4回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、監査委員より、平成21年10月26日から10月30日まで実施されました平成21年度定期監査結果報告書及び平成21年10月から11月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思えます。

これで、諸般の報告を終わります。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 就任あいさつ

- 小野木議長 ここで、10月1日、豊頃町教育委員会委員長に就任されました前川啓一委員長から、委員長就任のあいさつの申し出がありましたので、これを許可します。

前川委員長、登壇願います。

- 前川教育委員長 皆様おはようございます。前川です。

今日は、このような神聖な議会の場に皆様のお許しを得てごあいさつできます機会をいただき、まことにありがとうございます。

私はこの10月1日から、豊頃町教育委員会委員長の重責を担うことになりました。町長の委員長任命と議会の同意をいただきましたことに、改めて身の引き締まる思いでございます。

現代は子供たちにとっても、大人にとっても変化の激しい複雑な時代であるだけに、教育行政への期待を大きく求められることも多様化されております。このことに応え、生き生きと輝く町

民を目指しという教育目標を実現していくために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、町民各位が自らの活動を認め、支え合う生涯学習を今まで以上に推進していく必要があると考えております。

この重点として、報徳の教え、小中連携をさらに推進してまいりますので、改めて御理解と御支援を申し上げます。

結びになりますが、町が掲げる協働の町づくりの基盤は人づくりであると念頭に置き、豊頃の教育の充実と発展に力を尽くしてまいります。町議会ははじめ、町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

●小野木議長 これで、委員長就任のあいさつを終わります。

#### ◎ 行政報告

●小野木議長 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

●宮口町長 第4回定例会の行政報告を申し上げます。

最初に、農林水産業の概要についてであります。

農業概況につきましては、第3回定例会でも経過報告をしたところでありますが、6月中旬から低温、異常降雨による湿害などの影響を大きく受け、農作物全般に収量が減少している状況にあります。

特に、秋まき小麦、てん菜、菜豆類の収量が著しく減少し、畑作の一部農家においては、今後の営農に大きな影響を与えることが予想されることから、被災農家に対して災害資金を貸し付けることとし、町は本災害資金の貸付利子の一部助成をし、被害農家の負担軽減を図ってまいります。

これに対応すべき費用は、助成する一部負担利率を0.6%、5年間で総額420万6,000円の債務負担行為補正として、一般会計補正予算第8号に提案いたしましたので、よろしく御願いいたします。

また、12月4日に開催された第3回豊頃町長雨・日照不足等異常気象営農対策会議において、甚大な湿害を受けた圃場約64ヘクタールについては、来春の農作業に支障のないよう町及び農協が新年度に緊急暗渠排水整備事業の助成を行うこととしました。

重粘土地帯等における湿害圃場解消対策のため、帯広開発建設部池田河川事務所の協力により昨年度から実施している河川整備に伴う泥炭土投入事業については、本年度、国の経済対策により大幅に拡大され今冬に計画している分も合わせて250ヘクタールの圃場に投入されることとなっております。

昨年度投入された圃場では、今年の湿害の影響も少なく、一部の作物においては、収量の増加が見られ、圃場管理では、耕起作業が容易になることなど一定の成果があり、今後においても、

町内希望農地に拡大し生産性を高めていきたいと考えております。

次に、水産の概況であります。漁期前のサケマスセンターの低来遊予測に反して昨年並みの漁獲量となりましたが、漁獲金額は全道的な豊漁により魚価が下がったため前年比約10%の減少としております。

また、例年サケ定置時期に発生する流木については、本年もたび重なる降雨によって流出しており、浦幌町と連携し定置網に影響が出ないように処理を行ってまいりました。

次に、林業の状況であります。世界同時不況の影響による住宅建設、輸出産業の低迷などによって木材需要が急激に落ち込み、今春には豊頃事業所の工場が一時操業停止する状態となりましたが、木材需要も緩やかではあります。回復しており、秋ごろから操業が順調に回復している状況であります。

次に、とよころ物産直売所についてであります。

平成19年度にとよころ物産直売会を設立し、現在の位置で地元特産品の直売を主体とした営業を行っているところでありますが、本年7月には、地域活性化・生活対策臨時交付金事業により飲食部門の店舗と屋外トイレを新築するとともに、従来の施設を一部増改築し駐車場等周辺の整備を行ってまいりました。

5月から11月までの7カ月間、週末及び祝祭日を中心とした直売所での売り上げは、平成19年度627万3,000円、平成20年度709万5,000円でありましたが、本年度は1,244万3,000円と順調に売り上げを伸ばし、特に、飲食部門の営業開始以降それが顕著にあらわれております。

また、少しずつではありますが知名度も上がり、来客数も昨年度9,499人に対し本年度は1万5,262人と大きく増えており、小規模ながら手づくり・地場産品にこだわった会員の営業意欲も高く、良質な商品への評価と相まっての結果と考えられます。

今後は、地元特産品を利用した新たな商品の開発とともに、豊頃町のアンテナショップとしての機能を十分に発揮され、地域活性化の牽引役としても期待を寄せているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

●小野木議長 これにて、行政報告は終わりました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番大崎英樹議員及び6番大谷友則議員を指名します。

#### ◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、12月18日までの8日間に決定しました。

◎ 委員会報告第5号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第5号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

●大崎議会運営委員長 委員会報告第5号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成21年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成21年12月8日。

3、調査の経過。

(1)平成21年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成21年12月4日招集告示のあった平成21年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月8日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成21年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、12月18日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、12月11日午後5時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成21年第3回定例会閉会後に受理したものは2件であり、本町議会の運営基準に基づき、議員配付にとどめるべきものとした。

以上でございます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第6号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第6号総務文教常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

菅谷総務文教常任委員長。

●菅谷総務文教常任委員長 委員会報告第6号総務文教常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

豊頃中学校施設整備の状況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成21年11月16日。

4、調査の経過と結果。

(1)豊頃中学校施設整備の状況について。

豊頃中学校校舎及び屋体は築後30数年を経過している。この間、施設維持のため必要な補修を行ってきているが、安心・安全な教育の場の提供という観点から、今後現校舎及び屋体をどのように改修・補修をしながら維持していくのか、その内容について調査を実施した。

教育委員会事務局からは、現地調査を交えながら現状と今後の見通しについて、次のような説明がありました。

校舎は、昭和49年着工、50年完成。屋体は昭和51年建設以来33年が経過し、この間校舎においては特別教室棟屋根・外壁塗装、普通教室棟外壁塗装、屋上防水改修、特別支援学級開設時の改修、暖房設備改修などのほか、平成20年には耐震補強改修を施工している。

屋体は、屋根外壁塗装、蒸気ヒーター改修などを行っており、今年度は耐震改修にあわせて屋根・外壁塗装も施工している。

本年6月27日に発生した屋体照明灯の安定器の不具合について、火災に繋がる事故であったが、その後各照明に付帯している安定器をすべて交換するとともに、屋体及び校舎棟に設置しているブレーカーについても漏電対応の機器に交換している。

今後について、屋体は耐震改修により30年は供用に支障はない状況となり、校舎についても耐震補強により十分な強度が保たれたところではあるが、全体的な老朽化が見られることから計画的な整備に努め、補修・改修により20年程度は施設の延命化を図っていききたいとのことである。

具体的な対応としては、教室棟の屋根、外壁及び内部の全面塗装、屋上防水補修、窓改修、水道配管更新などである。

学校施設の維持補修・改修の必要性は十分理解できるところであるが、実施に当たっては、単にその箇所だけにとどまらず、付帯する箇所も含めて検討するなど、効率的・効果的に施工することや、生活様式の変化から生徒の持ち物も変わってきており教室の棚も狭く感じていることなど、将来的なことを考慮した環境の改善にも配慮するよう努めていただきたい。

学校の運営を円滑に進め教育効果をより高めるため、安心・安全で、より良い施設環境を提供することが学校設置者である町の責務と考えられることから、従前にも増して、現状を十分に把握した上で、教育委員会事務局、町関係課等とも連携をとりながら適切な対応をされたい。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第6号は報告済みとします。

#### ◎ 委員会報告第7号

●小野木議長 日程第5 委員会報告第7号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会報告第7号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)商工業の活性化について。

2、調査の方法。

資料による検討及び説明聴取。

3、調査期日。

平成21年9月30日及び同年10月19日。

#### 4、調査の経過と結果。

今日の厳しい経済状況下において本町商工業の活性化に資するために、商工会の運営状況及び抱える課題並びに要望などを把握することを目的として豊頃町商工会への調査と今後の施策等について町への調査を実施した。

##### (1)豊頃町商工会への調査。(平成21年9月30日調査)

ア、商工会の運営状況について、

本商工会は、豊頃町内の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資するために設立されており、その目的を達成するために商工会には理事会、7つの委員会及び5つの部会を設けて運営されている。

会員の状況については、平成21年9月末現在100会員(平成11年同月111会員)と減少傾向にあり、全商工業者数に対する加入率についても同月現在63.6パーセント(同69.5パーセント)と同様の傾向を示している。さらに、会員における経営者の平均年齢は約56歳、そのうち70歳以上である事業所は9事業所と、経営者の高齢化も同時に進行している。また、青年部における部員の状況は、今後新規加入がないと仮定した場合、平成20年度は14人であるが、平成29年度では5人との推計も示されている。

イ、課題などについて。

小売業を取り巻く社会環境は、モータリーゼーション・情報化の進展により消費行動の広域化などのライフスタイルの変化を生み、郊外型大型店や24時間ストアの進展を加速させているため、商店街の購買力の流出が著しい状況にあり、その影響は本町の飲食料点小売業において特に顕著に見られている。平成14年度の同小売業の事業所数と年間商品販売額は、平成19年度において事業所数が58.3パーセント減、同販売額では36.3パーセント減少となっており、併せて従業員数も110人から52人と52.7パーセント減となり、経営を維持することが極めて厳しい状況であるとともに地元雇用の状況も悪化させている。また、進行する過疎化や少子高齢化などの影響もあり、地域の憩いの場でもある商店街に空き店舗を生じさせている。

このような状況ではあるが、歳末大売出についてみると、平成19年度の加盟店21件の販売額と平成14年度の歳末大売出の同加盟店の販売額を比較した場合、減少率が9.6パーセントに留まっている。これはプレミアム付特別商品券の効果が非常に大きいと考えられる。また、本町には大型店が無いため、同商品券全てが町内事業所に向けられており、商品券は「購買力の流出抑制」に大きく貢献している。

以上の調査から、商工会の抱える課題として、購買力の流出抑制が重点課題としてあげられることがわかった。

ウ、活性化に向けた施策について。

購買力の流出抑制策について、意見交換を行った。主な内容は以下のとおりである。

(ア)プレミアム付特別商品券について。

本商品券の発行は平成18年度から実施されており、購買力を町内に留める効果が非常に大きいことが歳末大売出の状況からも明らかになっており、今後も同商品券の利用促進について工夫（利用期間の拡大、利用額の増額、購入可能セット数の増加、住民周知の方法等）を加えながら、継続実施したい意向が強い。また、商工会では、同商品券が若い世代の購買力開発にもつながるものと期待しており、町における人口問題、特に若い世代の流出抑制や移住などの施策展開を強く望んでもいる。

(イ)商店街の活力（賑わい）について。

商店街活性化の一つとしてイルミネーション事業を町の賑わいづくりのために実施しているが、商工業における基本的な基盤整備が求められている。店舗看板などのディスプレイに係る助成等の対策や、事業者においては資本力が脆弱になっていることから、店舗解体等の費用に対する助成の措置も必要としている。

また、空き地、空き店舗の対策として、茂岩入り口の整備と同時に観光客を商店街に誘導することも重要である。そのためには、空き店舗を有効に利用することが必要であり、その空き店舗への出店について町内の事業所だけではなく町外からの新規参入も視野に入れることも必要であり、また、新規起業による出店の場合は資金等の融資制度の創設も必要でないかとの意見が委員から出された。

(ウ)その他。

その他に出された意見要望としては、次のとおりである。

- ・町外からの就業者に対する対策や、それに関連する子育て環境の整備も購買力の向上に貢献する。
- ・商店街のアクセスについては、町が検討しているコミュニティーバス方式よりも予約制のバス方式が有効である。また、福祉タクシー券は金額に上限があるため、いつでも利用でき、継続性のあるものでなければならない。

エ、調査の結果。

最重要課題である購買力の流出抑制の施策として、商工会からの要望や委員からの意見まとめると、次のように区分される。

(ア)プレミアム付特別商品券発行事業の継続実施。

(イ)商工業への基盤整備に係る融資制度の創設及び助成の実施。

(ウ)商店街へのアクセス整備。

(エ)人口問題に係る施策の展開（特に若者世代への対策と子育て支援）

(2)豊頃町への調査（平成21年10月19日調査）。

ア、豊頃町における現状認識について。

本町商工会の会員の減少及び高齢化、購買力の町外流出などの現状や課題に対し、町の認識や

今後の施策展開の考え方等については次のとおりであった。

(ア)購買力の流出に対して、平成18年度から取り組んでいるプレミアム付特別商品券にその抑制効果があること。

(イ)本町の人口規模や市街地形成から見て、大手スーパーの本町進出はない。このため、大手スーパーの影響は町内商店には少ないと考えていること。

(ウ)人口問題に対して、子育てしやすい環境整備を検討していること。

(エ)高齢者対策として、「農村部」から「市街地」への移動手段として、12月からコミュニティーバスの試行運転を検討しており、これが商店街への賑わい（活性化）対策に繋がること。

(オ)「商店街に人が集まる工夫」、「後継者対策」については、商店の努力を期待していること。

(カ)空き店舗については1物件を購入し、地域の交流の場として整備する方針であること。

イ、活性化に向けた施策について。

上記、町の考え方に対して、次のとおり意見交換を行った。

(ア)プレミアム付特別商品券発行事業の継続実施について。

商工会が本発行事業について町の継続的支援を望んでいることに対し、購買力流出抑制に対する同事業の効果はあり補助継続について検討しているが、財政的な課題もあることを理解願いたいとのことであった。

(イ)商工業への基盤整備に係る融資制度の創設及び助成の実施について。

空き店舗対策に係る町外からの企業誘致と新規起業における融資制度の創設の必要性については、町内各商店の努力も必要であるが、意欲のある方への支援をしていきたい意向もあり、融資制度の創設は国の制度もあり、今後検討していきたいとしている。また、町はイルミネーション事業など商店街に賑わいをもたらす企画立案については、商工会に実施していただきたいとの意向であった。

(ウ)商店街へのアクセス整備について。

町では、現在運行している町有バス及び患者輸送車の運行とは別に新たな路線バスの試行運転を12月から始めることとしている。これまでの高齢者の動線が農村部から町外へであったのを農村部から市街地へに変え、商店街に人が集まる、賑わいのある商店街を促進させたい意向である。

(エ)人口問題に係る施策の展開（特に若者世代への対策と子育て支援）について。

他自治体が行っている保育料の低減など優良事例の福祉施策を本町に取り入れ、積極的に支援策を展開する必要性や商工業の活性化対策は、行政のみでの対応は困難であることから、各団体や行政を構成員とする組織により、地域の活性化を目指すデザイン等を検討し、その中で町の「賑わい（活力）」、「購買力」、「人口問題（若者層の定住等）」を論議すべきであるとの委員からの意見に対し、優良事例の導入については、先進的な他自治体と本町との条件が異なっ

ているため、その事例が本町に当てはまるとは限らないとしているが、人口問題のうち若者世代に係る子育て支援施策については現在検討中であり、次期町づくり総合計画の主要施策として位置づけ豊頃町をイメージアップするものにしていきたいとの意向であった。

また、組織による検討については、イルミネーション事業や空き店舗対策について、商工会で組織する「町づくり委員会」から意見をいただいているとのことであった。

(オ)その他。

その他意見交換された内容は、次のとおりである。

・一つ一つの施策ではなく、総合的な対策が必要ではないか。

町としても同様に考えているが、団体や個々の努力も必要との認識を示した。

・子育て支援策の一つとして、残児保育の時間延長など現行サービスの充実も必要ではないか。

保育料を無料化するよりは効果があると考えており、保育内容を充実させることは重要と捉えている。

(3)調査の結果。

豊頃町商工会の運営状況や抱える問題等については、本委員会の商工会への調査結果と同様に町は捉えていた。

プレミアム付特別商品券発行事業の継続実施については、財政的な課題については理解できるが、購買力流出の抑制や若者世代の購買意欲の促進など同事業に対する効果の期待が大きいことから、一定程度の助成の継続は必要と考える。

商店街の賑わい（活性化）の取り組みは、商工会会員の企画力によるところが大きいと考えられるが、商工業の基盤整備、商店街へのアクセス整備は、賑わい対策を側面的に支援する上で重要な対策と考える。また、意欲ある企業等への積極的な支援制度についても十分検討されたい。

人口問題は、本町が抱える重要な課題である。町が検討している若者世代に対する施策展開は大いに期待するところであるが、総合的な対策として制度設計を行うことが重要と考える。町においては具体的な対策を町民に早期に示し、積極的に展開されるよう強く要望する。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第7号は報告済みとします。

◎ 議案第60号

●小野木議長 日程第6 議案第60号平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 議案第60号平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,077万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,091万1,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

13ページをお開き願います。

初めに、各款の給料、職員手当、共済費などの人件費につきましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定と年度内の人事異動によるものであり、本予算措置をさせていただくものであります。

1款議会費を50万円減額。

2款総務費、1項総務管理費において、3目財産管理費に基金積立金4,000万円を追加するなど、合わせて5,045万5,000円を追加。

3款民生費、1項社会福祉費において、3目老人福祉費に介護保険事業費繰出金245万2,000円を追加、4目障害者福祉費に障害者自立支援費扶助費297万9,000円を追加、8目後期高齢者医療費から後期高齢者医療事業費387万8,000円を減額するなど、これら合わせて523万円を減額。

2項児童福祉費において、1目保育所費から保育所運営費89万9,000円を減額、2目子育て支援費から子育て応援特別手当事業費340万円を減額するなど、合わせて17万1,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、4目乳幼児等医療費に乳幼児等医療費等助成事業費147万5,000円を追加するなど、137万1,000円を追加。

2項簡易水道費から簡易水道事業費繰出金1,849万4,000円を減額。

5款農林水産業費、1項農業費において、4目道営事業費から道営事業費負担金1,300万円を減額するなど、合わせて1,466万6,000円を減額。

4項水産業費を41万5,000円減額。

6款商工費、1項商工費から商工業振興一般経費として、プレミアム付特別商品券発行事業などの補助金149万円を追加するなど550万8,000円を減額。

7款土木費、1項土木管理費から654万3,000円を減額。

2項道路橋梁費を32万9,000円減額。

3項住宅費において、1目住宅管理費から町営住宅管理費182万1,000円を減額するなど、合わせて329万6,000円を減額。

5項施設費に9万1,000円を追加。6項公共下水道費を、13万7,000円を減額。

8款消防費、1項消防費において、東十勝消防事務組合負担金1,551万8,000円を減

額。

2項災害対策費において、全国瞬時警報システム備品購入費302万円を追加など、310万1,000円を追加。

9款教育費、1項教育総務費に362万8,000円を、2項小学校費に37万3,000円を、3項中学校費に55万円を追加。

4項社会教育費から54万6,000円減額。

5項保健体育費に67万2,000円を追加するものであります。

これら合わせて1,077万円を減額するものであります。

以上が歳出に係る補正の内容であります。これら歳出に伴う歳入につきまして、9ページをご覧ください。

9款地方交付税に536万1,000円追加。

11款分担金及び負担金、1項分担金において、1目農林水産業費分担金から道営負担事業分担金1,300万円を減額。

12款使用料及び手数料、1項使用料において、6目土木使用料に町営住宅使用料530万円を追加。

13款国庫支出金、1項国庫負担金において、1目民生費国庫負担金に障害者福祉負担金148万9,000円を追加するなど、140万3,000円を追加。

2項国庫補助金において、1目民生費国庫補助金から子育て応援特別手当事業費などの民生費補助金290万5,000円を減額。

5目総務費国庫補助金、防災情報通信設備整備事業交付金302万円を追加するなど、合わせて20万7,000円を減額。

14款道支出金、1項道負担金において、国民健康保険基盤安定などの社会福祉費負担金132万円を追加するなど、206万5,000円を追加。

2項道補助金に6万2,000円を、3項委託金に11万6,000円を、16款寄附金に3万2,000円を追加。

19款諸収入に12万円を減額。

20款町債、1項町債において、消防ポンプ自動車整備事業の消防債1,170万円減額するなど、1,178万2,000円を減額するものであります。

次に、5ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正について御説明申し上げます。

一般廃棄物収集運搬業務委託料9,300万円を、平成21年度農業経営安定資金利子補給420万6,000円を追加し、債務負担行為限度額の総額を585万円から1億305万6,000円に改めるものであります。

次に、6ページをお開き願います。

第3表、地方債補正について御説明申し上げます。

過疎対策事業債を1,170万円減額し2億820万円に、臨時財政対策債を8万2,000円減額し2億1,091万8,000円とし、地方債限度額を4億4,800万円から4億3,621万8,000円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

9ページ、9款地方交付税。

(質疑なし)

●小野木議長 11款分担金及び負担金。

(質疑なし)

●小野木議長 12款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●小野木議長 13款国庫支出金。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 国庫支出金のうち、次のページになりますけれども、民生費国庫補助金というのがございますね、その中で、子育て応援特別事業費ということで306万円減額になってございますね。この理由は何なのですか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 実は、ここの子育て応援特別事業というのは、現在保育所に入っている幼児の方、3歳から6歳までですが、その方にお1人に対して3万6,000円補助するというところで、当初政権が変わる前にできた制度でございまして、それが新しい新政権になりましたら、この事業については中止するということになりました。本町はこの事業を独自で実施すればよかったですけれども、全額町の持ち出しになるということから、今回やむを得ず中止をしたということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 たしか306万円の予算計上というのは、9月の定例会でこれ計上されましたよね。9月の定例会は9月の16日だったと思いますね。政権かわったのは8月の30日ですよ、この中で国のほうから支出通知といいますか、そういう指示がなかったのかどうか。恐らくあって計上したのだと思いますけれども、その辺のいきさつについてお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 ただいまの子育て応援特別手当の件であります、平成20年度、国のほうの支援でこの制度ができて、21年度についても民主党前政権のときに子育て応援特別手当を経

済活性化ピックアップして、これも補正されたわけであります。

国の予算は通ったのですが、政権が今おっしゃられました8月にかわりまして、その新政権の中で、子育て応援特別手当については、平成21年度は事業を執行しないという、そういう判断のもとに行われたものでありまして、9月にはまだ新政権の判断が出ていなかったものですから、9月の時点では予算化をしまして、国の予算が通ったのでありますから当然地方のほうも事業執行できると、そういう認識を持って進めておりましたが、国のほうでこの事業については中止をするという結果になりましたので、本町においてもこの事業については平成21年度執行停止するというところで、減額をさせてもらいました。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、いわゆる前は自民党政権でございましたよね。自民党政権で決定をしたものが、各町村にこういうことで子育て特別支援手当というものを出示すよということで通知が来たのだと理解しておるのですけれども、その中であって、やはり1回決めたものが、いわゆるその政権が交代になったことによって、言ってみると前の決定が無効になると、そういう状況はどうも理解できないのですけれども、もしわかるのであればその辺について御説明いただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 言われるとおりだと思います。私も今までこのような経験をしたことはちょっとないのですが、国の予算が通った時点で、ほとんど地方のほうは国の事業に合わせて予算措置をして予算を執行するというふうな形ではありますが、今回はたまたまその国のほうで議決されたその予算の凍結をし、そして、最終的には執行しないという形になったのはこれ事実であります。そのことを踏まえまして、本町においても事業を取りやめると、中止をするということになったわけで、本来であれば、国が予算議決をした時点で地方は一斉に予算編成をするわけでありませぬ。今まで私も、先ほど申し上げましたが、余りそういう経験ありませんでしたので、これはもうそのまま事業が執行されるものだなというふうに考えておりましたけれども、結果的にこういうふうになったために、全額国費負担でありますので、これについては本町においても本年度については事業執行を停止せざるを得ないということでありませぬ。

●小野木議長 先に進みます。

14款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 16款寄附金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 19款諸収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 20款町債。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

1 3 ページ、1 款議会費、1 項議会費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項児童福祉費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 項簡易水道費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 項水産業費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

5 番大崎議員。

- 5 番大崎議員 これは確認の意味で質問させていただきますが、商工費の關係の1 9 節に当たります。

このプレミアム付の特別商品券、前回もこれについては議会の議決をされて運営されておりましたが、前回も全員協議会等で説明はあった内容と記憶しておりますが、その後の動向について、予定はどのようになっているのか、多分説明では追加セットのこれ予算だというふうに理解してありますが、その後2 5 日から本日までの動向について、もしわかりましたら説明いただけますか。

- 小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

- 佐藤企画課長 御説明をさせていただきます。

本件につきましては、先般全員協議会でも御説明を申し上げましたとおり、1 1 月の2 5 日で

初版の1,500セットについては完売ということで、その後相当需要が見込まれるというふうな形の中で、700セット追加をさせていただきました。本件につきましては、12月の2日から追加販売をさせていただきまして、昨日の時点で既に700組中370セットについては販売済みということで、今後12月中に販売可能なセット数につきましては330セットということになっております。

以上であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 今の説明で状況についてはわかりましたが、当時25日の段階の話ですが、当時予想としてはこのような非常に不況といいますか景気が悪いということで、それらについての町民のこのプレミアム付特別商品券というものについての全町的な恩恵というものが非常に功を奏しているだろうという見方をしておりますし、また、先ほどの産業厚生常任委員長の説明の中で、質疑がございませんでしたけれども、今後の本町の購買量増大、拡大のためにはやはり一矢を投じたものだというような理解はしております。これについて、今課長のほうから内容について説明ありましたが、販売期日がまだ正直言うと12月の3週間余りとありますが、この調子で行くと非常に、私は、状況は懸念していた内容よりも上回っていくのではないかなと、いわゆる販売量がセット量を上回るのではないかというところの柔軟な姿勢という対応です、柔軟な対応というものは考えられるかどうかというところをお聞きしたいのですが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 追加につきましては、議会の理解をいただきまして、もう既に実施をしているところでございますけれども、非常に詳細にわたっての販売数というのは結果を見なければわからない状況です。これから大崎議員の指摘されるように、まだ足りなくなる可能性も秘めておりますけれども、あくまでも1月30日をもって、今有効期限が1月30日ですので、もし仮に完売した場合についても、私どもでは補正する考えはございません。

したがって、情報がこれだけしっかりと町民にPRしておりますので、その後完売されてから来て買い求められても、それなりの理由を説明してお断りしたいなというふうに考えております。できるならば、そういった方が出てくるぐらい早く完売いただければというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 非常に1,500セットが第1弾としますと、第2弾が700セットということの理解ですね。これで合わせて2,200になるのですが、非常に先ほど触れたように、現況における消費者の町民の理解といたしますか、現況にやはり接している厳しい状況を反映している、そういう意味でできるだけ懐の資金を最小限にしたいという思惑が走っているのではないかなというふうに思います。

今、町長は、これ以上は非常に売れ行きがよくても予算する考えはないということなのですが、もう少しその辺を先ほど触れた3週間ほどありますので、商工会とその辺の日々の状況を判断されて柔軟な考え方をいただきたいと思っておりますので、その辺はあくまでも状況判断だと思えます。残ってあとどうするかという問題もあります。また、この件についてはプレミアム付については、やはり町民全町的に浸透したのではないかなというところの評価認識もしておりますので、その辺も、また以降状況を判断していただければなというふうに思っておりますので、その辺の考え方ももう1回、柔軟な考え方をいただきたいなど、だめだとか、いいとかでなくて、判断をしていくような状況を期待するところですので、その辺のお考えもいただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本来でありますと十二分に券を発行すれば問題ありませんけれども、予算も絡みますし、もう一つ、いつでも行ったら買えるということになれば年末を控えて、非常に資金の流れがある程度停滞するのではないかというおそれもあると思うのです。したがって、一定の期間に売り上げて、その券を年内に使っていただくことが、効果があるのではないかと私は思っております。

したがって、ぎりぎり1月の末に行ってもまだ買えるのだということになれば、プレミアム付の特別商品券の意味が多少薄れるのではないかと、また、経済効果もできるだけ12月中にその券を利用して商店で買い物をしていただければ、やはり商店の方々も資金運用がスムーズにいくのではないかと考えております。

いずれにしても、商工会の方とまた十分に協議しまして、過去の実績、これからの実績等々を見まして、今後そういった意味に十分予算組む場合については反省をしながら組みたいというふうに考えております。

したがって、今回の場合については、まだ300程度残っているということですので、十分それらの動向も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

7款土木費、1項土木管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項道路橋梁費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項住宅費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項施設費。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 次のページ、13節に委託料、茂岩山パークゴルフ場管理に、マイナス40万

円という金額がのっているわけでございます。これは管理者とは委託契約を結んでいるのだと思いますけれども、その委託契約の中で、40万円減額しなければならない理由というのは何だったのですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 この40万円の減額に関しましては、入札による執行残でございまして、委託契約後の減額ではございません。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そうしますと、入札後ということになりますと、一般競争入札という考え方なのですか、それとも指名競争入札だったのですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 指名競争入札でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、これ結局は随契でなくて指名競争入札という形をとったのだと思いますけれども、何社が参加されたのですか。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時07分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

今年の4月10日執行の入札におきまして、3社で実施をされております。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 私の考え方が間違っているのであれば、間違っていると指摘していただいて結構なのですが、今説明では、4月の10日にいわゆる入札行為をやって、当初予算はたしか680万円だったというふうに記憶しているのですよ、私。それは3月でもう既に予算を決めて、そして入札をされて3社でやられたのでしょうか。4月の10日に入札いたしまして、今の時点で40万円減額というのは、ちょっと事務的には極めて遅いのではないかと思います。僕から言わせると、今まで何をやっていたのでしょうかと、そう言いたいくらいなのですが、その辺について遅くなった理由があるとするならば、御説明していただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 菅谷議員のおっしゃることもわかりますけれども、通常私たちは予算を執行する場合については、4月から定期的に事業が完了したものの予算残が出てきます。そして、今、12

月ですけれども、12月になったそれ以降にもう必要とするものが普通の場合はありませんので、そこで一端予算を整理します。これはこれだけで予算を組んで落とすというわけではなくて、すべての事業を検討して、給料から物品からすべてのものでずっと落として、一つの額が出ましたら、それ使うものがなければ基金に積み立てる、もしくはこれからまた可能性のあるのについては、暫時とっておいて工事費だったら冬に使いたいと、そういう予算の執行上どうしても落とすものについては、年に何回かに区切ってやるものです。今、おっしゃったように、4月に落ちても委託料とこの分は使わないから、そのときにもう落とせばいいのですけれども、予算をどうしても歳入と歳出がぴったりのものですから、落とすと必ずどこかで使うような形の予算の形になります。つまり積み立てするか、その何か必要とする財源にも充てるか、どうしてもそういう形なものですから、今言ったとおり、ちょっと不合理性かもしれませんが、4月から始まった工事、委託契約、物品等が9月から12月の間に整理して、落とせるものは全部落としましょうと。そして使うものに財源を振り分けるものですから、こういう形になるのでございます。御理解いただけましたでしょうか。

●小野木議長 先に進みます。

6項公共下水道費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 11時20分まで休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8款消防費、1項消防費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項災害対策費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 9款教育費、1項教育総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項小学校費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項中学校費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項社会教育費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 先に進みます。

5項保健体育費。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 このところの第5項なのですが、先ほどの質問の内容をお聞かせいただけますか。

●小野木議長 大崎議員に申し上げます。再度質問してください。

●5番大崎議員 ありがとうございます。

32ページの9款教育費、そして保健体育費、5項ですね、11節需用費のところの修繕料というのが提案されております、67万2,000円になっておりますが、この内容について説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 修繕費67万2,000円の内容でございますが、保守点検を行って、冬期間に入りましてのボイラー暖房設備の不具合と修繕をいたすということでございます。

内容につきましては、ボイラーの循環ポンプ等の故障による部分の保守、あわせまして不凍液の濃度が大変下がっておりまして、その不凍液を補充しなければ適正な濃度を確保できていないということで、それを補充させていただくこととあわせまして、体育館4系統の暖房設備の制御盤があるわけなのですが、そのうちの1系統について制御が故障しておりまして制御できない状況がありますので、その部分につきましても補修をさせていただいて、冬期間の町民の皆様の体育館の利用に支障のないような体制を整えていきたいというふうに考えております。そのための修繕料でございます。

以上でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 内容についてはよくわかりました。

非常に日ごろ総合体育館の管理も行き届いておるように見かけておりますし、また確認させていただいておりますが、特に今説明あった内容の中で、特にボイラーの修繕というのですか補修というのですか、不凍液については、これはある程度の寿命等があるのですが、そのボイラーについては、これは年に1回の点検でしょうか、それともこのボイラー稼働についての点検頻度と、それから今後これはどのぐらいの寿命といいますか、現状の形で稼働できるかというところ、もしわかればお聞かせいただけますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 保守点検の回数については、冬期間に向けて稼働前に総体的な点検をさせていただいている状況であるというふうに認識しております。

それから、ボイラーの本体につきましては、平成16年にボイラーの本体部分についての更新をさせていただいております。このたびの循環ポンプの補修につきましては、施設が設置された昭和56年以降、この循環ポンプ交換とかそういう状況がありませんでして、中のメカニカルシールというような部品がありまして、そこから不凍液が漏れているという状況があつて、そう

いうものを交換しなければならないという状況であります。なるべくボイラー等の保守点検を十分行いまして、延命できるよう最大限努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、33ページから39ページまでの補正予算給与費明細書について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 これは確認の意味で質問させていただきますが、この資料等の37ページに当たります臨時職員の数については、これはちょっと21年度の当初の数字と若干変化があったように数字があげられてますが、それについての増員になったというか、そういう理由について、あるいはどうしてなのかというところを説明いただきたいなど、こう思います。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 ただいまの御質問なのですが、臨時職員の職員数、当初18名から補正後19名になって1名増になったその理由なのですが、実は今運行管理、特に車両の運行なのですが、福祉バス、担い手バス、それから町長公用車等の運転業務と非常に繁忙を極めていて、従来は嘱託職員で対応していたのですが、なかなかそれでは運行管理上運行がスムーズにできないということで、この7月に1人増やしましてその運転業務として雇用しております。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、5ページ、第2表、債務負担行為補正について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 債務負担行為の補正でございますが、先ほどの町長の行政報告等にも述べられておりまして、内容については理解はしておりますし認識しているわけですが、その文章の中からも、今後どうなるのかというところを、それから時期的なもの、それから具体的に言うと、冒頭に申し上げなければいけないのですが、冷湿害を受けた農家の方々については、非常にその辺について被災者農家については大変な御苦勞をされていることについて、そういう気持ちで申し上げたいわけですが、ぜひともこの災害資金等を含めて、担当経済団体の農協を含めて、このことについては早急に対応をしなければならないのではないかなという、先ほどの行政報告の中

から受けとめております。

特に、これは12月の4日、今月の4日に先ほどの内容からいきますと、異常気象営農対策会議が開催されまして、緊急に暗渠排水の整備事業を来春の農作業前にこれはしなければならないというような内容として受けとめました。

したがって、このことの利子補給が0.6%云々の議論ではありません。この作業がそのような厳冬期に向かっていくにかかわらず時期的にどうなのだろうというところの心配、危惧があります。それと、これまで行政報告があった内容からいきますと、担当部署ではこの対象面積はどのぐらいあるのかということもお聞きしたいと思います。そして、それが全町的なのか、あるいは局部地域なのかということもお聞きしたいと思います。まず、そのところを説明いただきたいなど、こう思いますので、よろしくお願いします。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えをさせていただきたいというふうに思います。

今回の債務負担行為につきましては、本年の6月からの異常気象に伴い作物の収量が減少をしている。それによって所得が減少するというので、今、作物等について収穫が終了し、今精算をしているところございまして、あと共済金ですとか、水田畑作経営安定対策等について、どの程度補充をされるかということで、今種々計算をし、おおよそ80戸、300万円検討で2億4,000万円の0.6%を5年間の債務負担ということで、このように補正をさせていただいているところでございます。

貸し付けに当たっては、農協のほうで今2月に予定をしており、どの程度2億4,000万円が圧縮されていくのか、被害が共済金等によって軽減されていくのかというのについては、まだ不明であります。そういうことで予算を組ませていただいたということでございます。

それから、暗渠についてでございますが、これについてはこの債務負担については直接かわってはいけません。これについては現在取りまとめの中では64.2ヘクタール程度ございまして、これらについては59戸の農家がそれぞれ来春に、5月からの耕作に支障がないように町農協で明年度事業費を出しながら手当てをしていきたいという考え方でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 その内容が知りたかったのですが、今の説明でいきますと、この暗渠排水の整備事業というものは、それではそれほど気にしなくてよろしいのかなと、来春の営農作業に間に合うようにというような行政報告でしたが、そういうようなとらえ方でよろしいでしょうか。それと、もう一つ…

●小野木議長 大崎議員に申し上げます。ただいま債務負担行為補正の件について質疑を受けているところでございます。（「それ関連しますので、ちょっと内容を知りたかったのですが、まずいですかね。」と言う者あり）関連質問は注意してください。（「お言葉ですが、これから予算のことが420万6,000円についてお聞きするためには、内容を聞かないと質問が

3回限定されてますから、」と言う者あります)

大崎議員に申し上げます。債務負担行為補正の案件についての質疑ですか。（「そうですよ。」と言う者あり）

どうぞお続けください。

●5番大崎議員 資料5ページを見ていただくとわかりますが、予算が420万6,000円上げられますから、それについての先ほど担当課長に聞いたのは、内容についてどういう内容なのかと、利子補給ですから、そうですよね。5年間で420万6,000円を上げてこられたわけですから、22年から26年までですよ。ですから、それについて今お聞きしてますので、そういうとらえ方しておりますが、このことがこの5年間で運用されていきますから、そうすると該当する農家というのは、どのぐらいなのかということをご第1回聞いているのですね。

面積はどのぐらいなのでしょうかとということも、これは聞きたいところだったのですが、それは説明受けました。ですから、そういう意味で理解をしてもらえればと思っておりますが、決して間違っていないと思えますけれども。

したがって、このことで先ほど1回目に質問したのは、この時期にされていくのだけれども、議案で提案されて議決されていけば、来春の農作業に本当にすぐ間に合うのだろうかという心配で、危惧したものですから聞いたのですが、その辺を今担当課長が、80戸とそれから59戸というふうに内容あったものですから、それでいいのですかと、そういう理解でいいのですかということをお聞きしたかったのです。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 私が行政報告したのは2点ございまして、一つは、農業経営が大変長雨で厳しくなりましてと、それに対して資金約2億4,000万円、農協と協議して必要ですと。それに対する利息が、今のいう420万円という債務負担行為を起こして払いますと。それで私どもも一部そういう軽減で、それが。それからもう一つは、暗渠については非常に冷湿害に弱くなったものですから、暗渠をやりますと。その暗渠が約60町歩を超える希望者がありまして、その暗渠についても、暗渠と利子補給は別ですから、暗渠についても農協と協議して、暗渠については来年の春先まで何とかしてやりたいと。私の行った行政報告の中に農業関係には生活安定資金の利子補給の分と土地改良の分とありますから、土地改良とその利子補給とは別でございまして、多分その辺が勘違いされているのではないかというふうに思います。

それで、あくまでも今は債務負担行為の部分の御質問ですので、債務負担行為については今年お金を貸して、22年、23年、24年までの利子補給を町で責任持って行いますよという議決

でございます。御理解いただけましたでしょうか。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 内容についてはそのような説明で理解はしております。おりますので、ただ、それはとらえ方の違いだったかもしれませんが、今、議長から私に指摘した質問停止をしたということについての内容は、決して私はそれは自分で間違っていると思っております。なぜかと言うと、この冷湿害における営農の被災農家がイコール、これは原因としてはその冷湿害から来ているという、その対策として暗渠というものも将来考えているという、しなければいけないという整備事業だというふうにとらえたものですから、関連するというふうには私にとらえてますものですから、そういうことでこの面だけの事業、項目だけにこだわることになれば、それは私のほうで理解はそういうふうにとらえておりますので、誤解のないようにしていただければと思っております。理解は今町長の説明でいたしておりますので、そういう認識で進めさせていただきたいと思っております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、6ページ、第3表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第61号

●小野木議長 日程第7 議案第61号平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第61号平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,466万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,395万6,000円と定めるものであります。

このたびの主な補正は、医療費の支払いが増加していることに伴い、今後支払う医療費の額を確保するために補正するものでございます。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、11ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費に普通旅費として5万3,000円を追加。

2款保険給付費、1項療養諸費に一般被保険者療養給付費に3,400万円、退職被保険者等療養給付費に180万円、一般被保険者療養費に148万円など、合わせて3,728万円を追加。

2項高額療養費に一般被保険者高額療養費として1,730万円を追加、4項出産育児諸費に医療機関へ直接支払う制度が新設されたことに伴い支払請求事務手数料として2,000円を追加。

3項後期高齢者支援金等及び4項前期高齢者納付金等に社会保険診療報酬支払基金に納付する平成21年度前期高額納付金、後期高齢者支援金等の額が確定したため、3款後期高齢者支援金等に12万円を追加。

4款前期高齢者納付金等から2万5,000円を減額。

6款介護給付金に社会保険診療報酬支払基金に納付する平成21年度介護納付金等の額が確定したため10万円を減額。

9款基金積立金に基金積立金利子として2万2,000円を追加。

10款諸支出金に退職被保険者等の保険税還付金として1万円、高額療養費特別支給金として1,000円、合わせて1万1,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源として、7ページ、歳入をご覧ください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に80万5,000円を追加。2目退職被保険者等国民健康保険税から23万7,000円を減額するなど、合わせて56万8,000円を追加。

3款国庫支出金、1項国庫負担金に療養給付費負担金として1,725万円を追加するなど、合わせて1,608万9,000円を追加。

2 項国庫補助金に療養給付費増加により普通調整交付金を 373 万 3,000 円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金に 47 万 7,000 円の、合わせて 421 万円を追加。

4 款療養給付費交付金に退職者の療養給付費の増加による療養給付費交付金 57 万 6,000 円など、合わせて 61 万 9,000 円を追加。

5 款前期高齢者交付金に社会保険診療報酬支払基金に支出する平成 21 年度前期高齢者納付金の額が確定したことにより 10 万 3,000 円を減額。

6 款道支出金に療養給付費増加に伴い、普通調整交付金に 286 万円を追加。

7 款共同事業交付金に高額療養費増加に伴い高額療養交付金に 540 万円を追加。

8 款財産収入に基金積立金利子として 2 万 2,000 円を追加。

9 款繰入金に一般会計繰入金として 62 万 4,000 円を追加。

10 款繰越金に前年度繰越金として 1,916 万 3,000 円を追加。

11 款諸収入に平成 19 年度老人保健医療費拠出金精算金として 520 万 9,000 円など、合わせて 521 万 1,000 円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

7 ページ、1 款国民健康保険税。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款療養給付費交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 款前期後期高齢者交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款共同事業交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8 款財産収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 9 繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 10 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 11 款諸収入。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。  
次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
11 ページ、1 款総務費。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款保険給付費。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款後期高齢者支援金等。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款前期高齢者納付金等。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款介護給付金。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 9 款基金積立金。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 10 款諸支出金。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第62号

●小野木議長 日程第8 議案第62号平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第62号平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ754万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,455万9,000円と定めるものであります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、8ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費に主治医意見書作成料18万9,000円など、合わせて19万7,000円を追加。

2款保険給付費の1目居宅介護サービス給付費に360万円を追加、2目地域密着型介護サービス給付費から750万円を減額、3目施設介護サービス給付費に1,120万円を追加、5目居宅介護住宅改修費に4万5,000円を追加するなど、合わせて734万5,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金に介護給付費負担金として90万9,000円を追加。

2項国庫補助金に介護給付費調整交付金として50万円を追加。

4款道支出金に介護給付費負担金として147万8,000円を追加。

5款支払基金交付金に介護給付費交付金として220万3,000円を追加。

7款繰入金に一般会計繰入金として245万2,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、3款国庫支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款道支出金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 5 款支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 7 款繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、1 款総務費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 2 款保険給付費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 2 号は原案のとおり可決されました。

- 昼食のため、午後 1 時まで休憩をします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第63号

●小野木議長 日程第9 議案第63号平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第63号平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,457万8,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成21年度後期高齢者医療保険基盤安定交付金が確定したことに伴う補正であります。

歳出の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金から保険料等負担金として26万7,000円を減額するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をご覧ください。

2款繰入金から一般会計繰入金として26万7,000円を減額するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、2款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第64号

●小野木議長 日程第10 議案第64号平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 議案第64号平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,224万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億975万5,000円と定めるものであります。

補正の内容について、歳出から説明をいたします。

8ページをご覧いただきたいと思います。

1款総務費において、本管移設等補償工事費3,224万4,000円を減額するものであります。

次に、6ページ、歳入をご覧いただきたいと思います。

1款使用料及び手数料に水道使用料1,210万5,000円を追加。

2款繰入金を1,849万4,000円減額。

3款繰越金に114万5,000円を追加。

4款諸収入において、本管移設等補償費2,700万円を減額するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、1使用料及び手数料。

(質疑なし)

●小野木議長 2款繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 3款繰越金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 4 款諸収入。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。  
次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 本補正予算全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第 6 4 号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 6 4 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 6 5 号

- 小野木議長 日程第 1 1 議案第 6 5 号平成 2 1 年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算 ( 第 4 号 ) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

- 石塚施設課長 議案第 6 5 号平成 2 1 年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算 ( 第 4 号 ) について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 4 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4, 5 3 9 万 2, 0 0 0 円と定めるものであります。

補正の内容について、歳出から説明をいたします。

7ページをご覧くださいと思います。

1款総務費に下水道施設修繕料84万円を追加するものであります。

次に、6ページ、歳入をご覧くださいと思います。

3款繰入金を13万7,000円減額。

4款繰越金に前年度繰越金97万7,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、3款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4款繰越金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、1款総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 6 6 号

●小野木議長 日程第 1 2 議案第 6 6 号北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第 6 6 号北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について御説明いたします。

本案は、一部事務組合を組織する地方公共団体の変更に伴い議会の議決を求めるもので、紋別郡の上湧別町と湧別町が本年 1 0 月 5 日付で合併し、紋別郡湧別町が設置されたことに伴い、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を増減しようとするものでありまして、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、関係市町村の協議によりこれを定めるため、同法第 2 9 0 条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

1、組合を脱退する市町村は、上湧別町及び湧別町。

2、組合に加入する市町村は、湧別町。

3、脱退及び加入の日は、組合を組織する市町村の数の増減について、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定による北海道知事の許可のあった日とする。

以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 6 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 6 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 6 7 号

●小野木議長 日程第13 議案第67号北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第67号北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減について御説明いたします。

本案は、広域連合を組織する地方公共団体の変更に伴い議会の議決を求めるもので、紋別郡の上湧別町と湧別町が本年10月5日付で合併し、紋別郡湧別町が設置されたことに伴い、北海道市後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数を増減しようとするものでありまして、地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係市町村の協議によりこれを定めるため、同法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

1、広域連合を脱退する市町村は、上湧別町及び湧別町。

2、広域連合に加入する市町村は、湧別町。

3、脱退及び加入の日は、広域連合を組織する市町村の数の増減について、地方自治法第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可のあった日とする。

以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 休会の議決

●小野木議長 日程第14 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、12月12日から同月16日までの5日間、休会としたいと思います。  
御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、12月12日から同月16日までの5日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時13分 散会